

平成 30 年度分

事務事業評価並びに教育長及び
教育委員活動自己点検評価結果

報告書

令和元年 9 月

霧島市教育委員会

目 次

| | |
|--|-------|
| 教育委員会自己点検評価制度の概要等について | 1 |
| 霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程 | 3 |
| 霧島市教育委員会外部評価委員会委員名簿 | 5 |
| 霧島市教育委員会事務事業評価 対象事業一覧表 | 6 |
| 霧島市教育委員会事務事業評価表 | 7～16 |
| 霧島市教育委員会における教育長及び教育委員活動自己点検評価結果 報告書 | 17～18 |
| 資料 | |
| 平成 30 年度霧島市教育長及び教育委員活動状況調査表 | 19～22 |
| 平成 30 年度霧島市教育委員会の自己点検・評価シート | 23 |

教育委員会自己点検評価制度の概要等について

1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成 20 年度からすべての教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することが規定されている。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 霧島市教育委員会の取組

霧島市教育委員会では、平成 30 年度の 114 にわたる事務事業と教育長及び教育委員の活動状況について、それぞれ点検、評価を実施した。その後、平成 27 年に策定した霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程に基づき委嘱した 5 人の外部評価委員から当該評価について、外部の客観的視点から評価がなされた。これら教育委員会の評価及び外部評価委員によりなされた評価の結果を市議会に報告するとともに教育委員会ホームページで公表する。

（1）教育に関する事務の管理及び執行状況のうち、事務事業の点検、評価

霧島市では、行政評価に取り組んでおり、評価の方法として施策評価と事務事業評価の 2 つの評価を実施している。教育委員会では、懸案事項や具体的な改善点のある主な事務事業を抽出（P 6 参照）し、2 次評価を行い、さらに外部評価委員による点検、評価がなされ、付された意見を報告する。

（2）教育長及び教育委員の活動状況の点検、評価

教育長及び教育委員は、会議の運営・改善の状況、市民との意見交換の活動状況及び教育委員会の直接事務の状況などについて、自己点検・評価した。教育委員会では、その点検・評価した結果に対し、外部評価委員による点検、評価がなされ、付された意見を併せて報告する。

3 令和元年度取組の経過

4月～5月【事務事業1次評価】

教育委員会事務局各課において、平成30年度に実施したすべての事務事業の1次評価

7月4日【事務事業2次評価】

平成30年度に実施した事務事業のうち、懸案事項や具体的な改善点のある事務事業の2次評価（教育部長評価）

7月24日【7月定例教育委員会】

2次評価を行った事務事業について、定例教育委員会で評価結果等の討論を行い、教育委員の意見を追加

平成30年度教育委員会の活動状況について、教育長及び教育委員による自己点検・評価

8月6日【第1回外部評価委員会】

教育委員会事務局（教育委員を含む。）が実施した事務事業の1次評価及び2次評価について、第1回外部評価委員会において審議

8月22日【8月定例教育委員会】

平成30年度教育長及び教育委員の活動状況について、討論を行い自己点検・評価シート（評価点）の作成

8月28日【第2回外部評価委員会】

教育長及び教育委員の活動状況について、第2回外部評価委員会において審議

10月9日【市議会へ報告】

事務事業評価並びに教育長及び教育委員自己点検評価結果報告書を作成し、市議会へ報告

10月【市民への公表】

霧島市ホームページにおいて、報告書の公表

○霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

霧島市教育委員会訓令第3号

平成27年7月23日

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、霧島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る評価並びに教育委員の活動状況についての点検結果に係る評価に関し、評価の客観性を確保し、透明性を高めるため、霧島市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱した日から当該委嘱日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、これを補充することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した委員がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(審議事項)

第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る

評価にすること。

(2) 教育委員の活動状況点検結果の評価にすること。

(3) その他委員会が必要と認める事項

(報告)

第7条 委員会は、前条第1号及び第2号に規定する評価が終了したときは、その結果を議会に報告しなければならない。

(公表)

第8条 前条に規定する評価結果は、議会への報告が終了した後公表するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年7月23日から施行する。

霧島市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

| 区分 | 氏名 |
|-----------|--------|
| 高等教育機関代表 | 三角 利之 |
| 企業代表 | 諏訪園 厚子 |
| 社会教育有識者代表 | 新田 瑠璃子 |
| 社会体育有識者代表 | 後庵 博文 |
| 芸術文化有識者代表 | 前田 義人 |

令和元年度（平成30年度実施事業評価分）
霧島市教育委員会 事務事業評価 対象事業一覧表

| No. | 課等名 | 事務事業名 | 頁 |
|-----|-------|---------------------|----|
| 1 | 教育総務課 | 小学校特別支援教育推進事業 | 7 |
| 2 | 学校教育課 | キャリア教育・進路指導推進事業 | 8 |
| 3 | 学校教育課 | いじめ・不登校対策等子どもサポート事業 | 9 |
| 4 | 社会教育課 | 生涯学習ボランティアバンク運営事業 | 10 |
| 5 | 図書館 | 図書館運営事業 | 11 |

※事務事業のうち、懸案事項や具体的な改善点のある主な事務事業を抽出した。

令和元年度（平成30年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

| 事務事業名 | | 事務事業の概要 | |
|-----------------------------|--------|--|------------------|
| 小学校特別支援教育推進事業 | | <p>特別支援教育支援員を、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症などの特別な支援を必要とする児童が在籍する学級や通常の学級運営が困難な学級（落ち着きがない、言動が荒い、過剰に一対一の関わりを求めるがる、授業中に立ち歩く、教室から飛び出すなどの言動を行う児童が在籍する学級）に、学級の運営を円滑に行うために配置する。配置に当たっては、各学校における実態調査や管理職面接等において、特別な支援が必要な児童の実態把握を行い、さらに学校訪問等で詳細な支援体制の確認を行う。その後、関係部局との連携を図りながら、適正な配置を行う。</p> | |
| 成果指標名と実績値 | | 平成30年度の実績（取組）及び成果 | |
| 指標 | 実績（取組） | 成果 | 実績値 |
| H29 | ① 340人 | 特別支援教育支援員を小学校20校に50人配置した。地方交付税交付金による保証がなされているが、本市の実状から、限られた予算内で可能な限り多くの支援員を配置するため、6時間勤務支援員を削減し4時間勤務支援員を増員した。また、10月には、市教委主催の特別支援教育支援員研修会を開催し、支援員の質の向上を図った。さらに、平成30年度は、文部科学省の「放課後等福祉連携支援事業」を受け、1人の特別支援学級専属支援員をモデル校に配置し、学校と福祉関係機関との連携のあり方を研究するとともに、学校の特別支援教育力の向上を図った。 | ① 適切な支援を受けられた児童数 |
| H30 | ① 467人 | 行動の見守りや学習指導の補助、車椅子の移動支援、トイレや衣服の着脱における介助、知的障害のある児童の行動・学習の苦手さ、発達障害特性からくるコミュニケーションの苦手さ、肢体不自由があり歩行等がうまくできない児童の支援等を行い、健やかな児童の育成を行っている。また、市教委主催の特別支援教育支援員研修会を実施することで、支援員の資質の向上が図られた。さらに、平成30年度は、文部科学省の「放課後等福祉連携支援事業」を受け、1人の特別支援学級専属支援員をモデル校に配置することで、支援を充実させることができ、学校と福祉関係機関が連携して、学校の特別支援教育力を向上させるモデルを作ることができた。 | ① 適切な支援を受けられた児童数 |
| 令和元年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題) | | <p>特別支援教育支援員の配置については、限られた予算の中で、できるだけ多くの学校へ配置できるように6時間勤務の数を減らし4時間勤務支援員を増やすことで対応している。各学校の校内支援体制を整備・強化のために、管理職研修の充実を図るとともに、管理職と特別支援教育コーディネーターが協力しながら、担任と支援員とのこれまで以上の連携強化を図る。また、特別支援教育支援員の質の向上を図るために、8月に県が主催する支援員研修会への積極的な参加を進めるとともに、9月には、市が主催する特別支援教育支援員研修会を開催する。</p> | |
| 令和2年度の方向性 (具体的な取組) | | <p>平成29～30年度受託した「放課後等福祉連携支援事業」での成果を生かし、地域の保健・福祉関係機関と協働で特別な支援が必要な幼児児童生徒を支援していく。 子ども発達サポートセンターあゆみと連携し、継続した就学指導を行うことにより、適切な学びの場への就学指導を行う。 特別支援教育支援員の配置充実を図る。特に、「特別支援学校への就学が望ましい」と判断された児童が在籍している学校で、支援員未配置の学校については、特別支援教育支援員を優先して配置できるように考慮する。</p> | |

令和元年度（平成30年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

| | |
|------|---|
| 2次評価 | <p>小学校では支援が必要な児童の数が増加傾向にあり、障害もそれぞれ異なることから、特別支援教育支援員の増員と適正配置により、円滑な学校運営を目指す。さらに、市の主催する特別支援教育支援員研修会を充実させるなど、支援員の育成を図る。また、医療や福祉等の業務を行う関係機関と連携することにより、個々の児童の状態等に応じて指導内容や指導方法を工夫するとともに、就学相談等において適切な学びの場への就学指導を行う。</p> |
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援員や支援対象の児童、保護者等から、実施した具体的な支援内容や必要な支援について聞き、さらなる支援の充実や改善を推進するようにな。 ・教育と福祉の連携により、両面からのサポートが実現してきているのは保護者にとっても心強いと思う。 ・児童の状態が一人ひとり異なるため教師の負担も大きい中、支援員の増員により、教師の負担減とともに、個性を尊重した手厚い支援ができるに期待する。 ・勤務時間6時間の支援員の減が、支援の質の低下につながることのないようにお願いしたい。 ・霧島市独自の取組、工夫がされており評価できる。 |

令和元年度（平成30年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

| 事務事業名 | | 事務事業の概要 | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|---|---|--------------------------|-----|---------|---------------------|--|----------|--------------------------------------|--|-------|
| キャリア教育・進路指導推進事業 | | <p>中学校進路指導の充実や生徒の将来にわたる生き方指導を推進するとともに、中学校教員の授業力の向上や実力テストの研究・作成・実施を通して、進路指導を根幹に据えた総合的な学力向上対策を推進する。事業内容は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校ドリカムプラン推進委員会の設置及び推進会議の実施 ○ 中学校ドリカムプラン実力テスト問題作成及び実施 ○ 中学校ドリカムプラン実力テスト結果データの提供による中学校進路指導支援 ○ 指導監職の配置 ○ 「早寝・早起き・朝ご飯」等の基本的生活習慣の定着のための取組 ○ 家庭学習の質的・量的充実 ○ 「立志虹の環ゆめ俳句百選」の刊行 ○ 「中学生の挑戦！ 霧島しごと維新」事業の実施 | | | | | | | | | | |
| 成果指標名と実績値 | | 平成30年度の実績（取組）及び成果 | | | | | | | | | | |
| 指標 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①ドリカムプラン実力テストの平均通過率（平均点）</td> <td style="width: 10%;">H29</td> <td style="width: 80%;">① 47.4%</td> </tr> <tr> <td>②立志虹の環ゆめ俳句百選への応募生徒数</td> <td></td> <td>② 2,307人</td> </tr> <tr> <td>③「霧島しごと維新」霧島市内公立高等学校・企業合同説明会に参加した生徒数</td> <td></td> <td>③ 52人</td> </tr> </table> | | | ①ドリカムプラン実力テストの平均通過率（平均点） | H29 | ① 47.4% | ②立志虹の環ゆめ俳句百選への応募生徒数 | | ② 2,307人 | ③「霧島しごと維新」霧島市内公立高等学校・企業合同説明会に参加した生徒数 | | ③ 52人 |
| ①ドリカムプラン実力テストの平均通過率（平均点） | H29 | ① 47.4% | | | | | | | | | | |
| ②立志虹の環ゆめ俳句百選への応募生徒数 | | ② 2,307人 | | | | | | | | | | |
| ③「霧島しごと維新」霧島市内公立高等学校・企業合同説明会に参加した生徒数 | | ③ 52人 | | | | | | | | | | |
| 実績値 | H29 | 実績（取組） | <p>「中学校ドリカムプラン実力テスト」においては、霧島市・伊佐市・湧水町の教員が協力して、中学2・3年生を対象とした実力テストを作成し、霧島市・伊佐市・湧水町の全中学校で実施した。集約した結果の分析は、資料として学校に提供し、各校の進路指導に役立てている。</p> <p>また、「立志虹の環ゆめ俳句百選」事業においては、各中学校から生徒の俳句を募集した。応募された俳句から百句を選び、百選として句集を刊行した。</p> <p>さらに、平成29年度から「中学生の挑戦！霧島しごと維新」事業を開始し、地域企業16社を訪問する企業見学会及び企業16社が参加した説明会を行うとともに、連絡協議会を2回開催した。</p> | | | | | | | | | |
| | H30 | 成果 | <p>「中学校ドリカムプラン実力テスト」においては、前年度の中學3年生のドリカムプラン実力テスト結果と進学先の相関をまとめた資料を各中学校に送付し、学校の進路指導の客観性・信頼性を高めた。また、高等学校にも送付し、高校に入学した生徒の実態把握に活用されるなど、中高連携を強化することができた。「立志虹の環ゆめ俳句百選」事業においては、全ての中学校からの4,162句におよぶ作品の応募が得られた。各学校では、国語科や学級活動の授業において、夢・立志の精神と関連付けた俳句づくりに取り組ませ、生徒自身が夢・立志への関心を高め、その思いを俳句という媒体をとおして自分の言葉で表現することができた。「中学生の挑戦！霧島しごと維新」事業においては、中・高校生に企業見学会などを通じて地元企業の魅力を知らせ、関心を高めさせることができた。</p> | | | | | | | | | |
| 令和元年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題) | | <p>ドリカムプランは、問題作成に一度も携わったことのない中学校の教員を減らし、霧島市全体として教職員の資質向上を図りたい。</p> <p>霧島しごと維新は、参加生徒を更に増やすために、各中学校に本事業の魅力を発信していくことが必要である。また、企業説明会は、中学生だけでなく、高校生にとってもよい取組であるため、高等学校との連携を深めていくことも必要である。</p> <p>立志虹の環ゆめ俳句は、出品作品数は増えているが、中学校のキャリア教育・進路指導の授業とも関連付けながら、自分の将来の夢や希望をできる限り明確にし、俳句作品として表現させたい。そのような取組により、自分の将来をより真剣に見つめることができると考える。</p> | | | | | | | | | | |
| 令和2年度の方向性 (具体的な取組) | | <p>ドリカムプランは、現在の取組を継続し、データの蓄積により、進路指導において、信頼性の高いデータの活用につなぎたい。また、より質の高い問題となるように、問題作成において高等学校の教職員との連携を深める必要がある。</p> <p>霧島しごと維新は、地元で働きたいという中学生や高校生を増やすため、地元企業との連携を更に深めていく。</p> <p>立志虹の環ゆめ俳句は、単なる俳句創作に終わらないように、キャリア教育・進路指導の授業と関連付けて実施していく必要がある。</p> | | | | | | | | | | |

令和元年度（平成30年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

| | |
|------|--|
| 2次評価 | <p>ドリカムプランの問題作成に携わることによって、教員の指導力向上が見込まれることから、問題の作成にあたっては問題のレベルを保ちつつ、より多くの教員が関わることのできる取組とする。</p> <p>霧島しごと維新は、趣旨に対する理解が進み、協力企業や生徒等の参加者数も増加しており、地元で働く意欲を高めることにつながる企業訪問や企業説明会の移動手段について検討することによって、更に多くの生徒が参加できるよう充実を図る。</p> |
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・「中学生の挑戦！霧島しごと維新」事業は、子供たちが将来の社会的・職業的目標を持ち自立していく上で、非常に重要なキャリア教育である。 ・企業見学会や企業合同説明等において、ただ単なる企業の説明だけでなく、その企業の魅力ある特色や特徴、仕事の魅力や意義などを紹介説明し、子供たちが将来に向けて大きな目標や夢をもてるよう、本事業をさらに充実させ企業訪問先の開拓、また地元の中小業者へのアプローチも進めるように。 ・ドリカムプラン、しごと維新ともに多くの成果が得られている。この結果を踏まえ更に前進するように。 |

令和元年度（平成30年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

| 事務事業名 | | 事務事業の概要 | |
|-----------------------------|---------------------------------|--|---|
| いじめ・不登校対策等子どもサポート事業 | | <p>いじめ問題に迅速かつ適切に対応するために、市青少年育成センター内に専門の相談員を1名配置したいじめ問題対策支援室を設置し、学校への指導や関係機関との連携等を積極的に行い、適切な問題解決を図る。</p> <p>不登校（傾向）児童・生徒やその保護者に対する電話相談や来所相談に応じたり、不登校により遅れた学習の支援等を行い、学校への復帰を支援する。国分教育支援センターと隼人教育支援センターに指導員を2名ずつ計4名配置する。</p> <p>問題の生じた学校や要請のあった学校を訪問し、状況に応じ、学校と関係機関の連携を図ったり、家庭など児童生徒を取り巻く環境へ直接働きかけたりするために、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、支援を行う。</p> | |
| 成果指標名と実績値 | | 平成30年度の実績（取組）及び成果 | |
| 指標 | ①不登校が解消された児童・生徒数 ②解決したいじめの割合 | 実績（取組） | <p>教育支援センターに通所した児童生徒数は、小学校12人、中学校57人であった。</p> <p>いじめ問題対策支援室は来所相談51件、電話相談55件、学校等訪問150件、警察署関係機関訪問が74件であった。</p> |
| 実績値 | H29 ① 64人 ② 100% | 成果 | <p>不登校傾向にある児童生徒に対し、教育支援センターで、学習支援を行うことで、当該学年へ復帰した児童生徒がいた。当該学年へ復帰した児童生徒数は、小学校9人、中学校28人であった。</p> <p>また、いじめ問題対策支援相談員と各学校、教育委員会が連携を図ることにより、いじめの早期発見や早期解決につながった。</p> |
| 令和元年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題) | | <p>いじめについては認知件数が多いが、これは1件でも多く発見し、組織的な対応で改善を図る基本方針がどの学校でも実践されている状況になっていることの表れといえる。しかし、いじめを認知した際、初期対応としての事実確認の迅速さや正確性には学校間の差が大きく、期を逃してしまうこともあるので、いじめ問題対策支援室相談員の活用や関係機関との連携を通して早期解決に取り組む。また、不登校については、教育支援センターやSSW、かけはしサポーター等の連携によって改善・解決が図られているケースもあるが、人数は年々増加しているのが課題である。特に新たな長期欠席者を出さないことを重点に据え、学校や関係機関と連携を図るとともに魅力ある学校づくりを推進していく。</p> | |
| 令和2年度の方向性 (具体的な取組) | | <p>いじめについては、いじめ問題対策支援室相談員が各学校を定期的に訪問し、いじめの発見後の初期対応が適切かどうかを客観的に評価し、必要があれば改善を促す取組を積極的に推進し、学校の組織的な対応力の強化を図る。また、ケースに応じて、経験豊富ないじめ問題対策支援室相談員が各学校で事実確認を行うことにより、初期対応を適切に行うとともに、事実確認に関する教員の資質向上につなげるようとする。また、不登校については、かけはしサポーター、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター支援員の連携を一層強化し、一人一人の状況を各相談員が情報共有して迅速な対応をするとともに、スクールソーシャルワーカー配置の充実を図ることで、新規の不登校児童生徒の出現を抑えることを重点的に行う。</p> | |

令和元年度（平成30年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

| | |
|------|--|
| 2次評価 | <p>最近の不登校等の傾向として、件数の増加とともに原因も多様化しております。SSWの担う役割は増加しているが、十分な人員の配置ができるない状況にある。今後はその重要性を考慮し、予算の確保を図る必要がある。</p> <p>いじめ・不登校問題については学校によって関わり方に差があるため、学校側の組織としての対応方法等を検証するとともに、適切な対応がなされるような助言、指導等を強化していく。</p> |
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校には、様々なケースがあり、その対応は非常に難しいと思われる。いじめの事実確認の正確さに、学校間で差があるとのことで、いじめ対策マニュアルの充実、実施したいじめ対策が十分であったかの評価や改善、教職員の研修や関係機関との連携等を図り、本事業をさらに推進・充実させるように。 ・いじめ件数の多さ、相談員の学校訪問が150件もあったと知り驚いた。最悪の事態を防ぐためにも本事業は必要と思う。 ・教育支援センター・スクールソーシャルワーカー・かけはしセンター等の連携とともに、福祉分野には各学校担当の主任児童委員もいるので活用するように。 ・学校評議員の経験上、重大ないじめ事項は見受けられないが、不登校に関しては、家庭の状況に問題があるケースがあった。 |

令和元年度（平成30年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

| 事務事業名 | | 事務事業の概要 | |
|-----------------------------|-----------|--|--|
| 生涯学習ボランティアバンク運営事業 | | <p>社会教育課内に設置しているきりしま地域人材バンクは、市民がこれまでに習得した技術や知識をボランティアを通して社会還元し、ひいては地域の活性化につなげようと設置されている。コーディネーターを配置しボランティア会員登録を行うとともに、ボランティアを必要とする団体とボランティア会員とのコーディネートを行う。</p> <p>活動の発展を図るため、平成30年12月に名称を「生涯学習ボランティアバンク」から「きりしま地域人材バンク」へ変更した。</p> <p>「きりしま地域人材バンク」は、「様々な幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域創生につながる活動を目指して、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動」である地域学校協働活動を推進する地域学校協働本部でもある。</p> | |
| 成果指標名と実績値 | | 平成30年度の実績（取組）及び成果 | |
| 指標 | 実績（取組） | 成果 | |
| 実績値 | H29 ① 68件 | <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動の需要及び活動の場の拡大のため、地域学校協働活動を取り入れ、各学校のボランティア活動をサポートする「きりしま地域人材バンク」への体制整備を行った。 ボランティアの自己研鑽のための研修会を2回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 1回目：日常で役立つ手話を覚えよう（61名参加） 2回目：幕末の薩摩藩と西郷隆盛（62名参加） 公民館講座の講師、受講生及び高齢者学級の学生にボランティア活動を促進するため、「ボランティアだより」を配布し、登録についての説明を行った。 | |
| | H30 ① 52件 | <ul style="list-style-type: none"> 各支所に配置している社会教育コーディネーターが地域学校協働活動推進員として地域や学校へボランティア活動の啓発を図り、教職員や地域の方々のボランティアへの意識高揚が図られた。 登録者への研修を行うことで資質向上の機会となり、自ら学んだことをボランティア活動に活用したいという受講生が多くなり、意識の高揚が図られた。 ボランティア活動への関心を高め、きりしま地域人材バンクの意義を理解することにより、23名の新規登録があり、登録者数が1,578名となった。 | |
| 令和元年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題) | | <p>「きりしま地域人材バンク」の更なる充実に努めるため、学習の成果や経験を生かす活動の場を学校まで拡大し、ボランティア活動の活性化を図る。</p> <p>学校や地域の方々に「きりしま地域人材バンク」の活動内容を周知するために、各支所に配置している社会教育コーディネーターに地域や学校でのPRを行ってもらうとともに、ボランティア要望の掘り起こしを行う。</p> | |
| 令和2年度の方向性 (具体的な取組) | | <p>「きりしま地域人材バンク」の活動の広がりをとおして「様々な幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域創生につながる活動を目指して、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動」である「地域学校協働活動」を展開することにより、子どもたちの教育環境の充実を図るとともに、地域の教育力向上にも努める。</p> <p>各支所に配置している社会教育コーディネーターを「地域学校協働活動推進員」に委嘱し、地域や学校における教育的課題の調査・研究及び地域学校協働活動の周知・啓発を行う。</p> | |

令和元年度（平成30年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

| | |
|------|---|
| 2次評価 | <p>「きりしま地域人材バンク」に事業名を変更してからの期間が短いこともあるが、学校におけるボランティア要望に対する支援など、新たな業務内容についての周知が十分ではない。</p> <p>今後は「きりしま地域人材バンク」活用にあたってのマニュアルを作成するなど、学校や地域への周知の方法について、検討の必要がある。</p> <p>また、「きりしま地域人材バンク」登録者が持つ技術や知識を発揮できる場を提供することにより、生涯学習意欲の向上と、ボランティア活動の活性化を図る。</p> |
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度の「きりしま地域人材バンク」登録者が1,578名に対し、ボランティア提供実績が52件とまだ少ない。きりしま地域人材バンクが、地域の学校教育や社会教育に大いに活用されるよう、実施事業の企画や広報等を工夫し、地域の教育活動や文化活動の充実・活性化に繋げて欲しい。 ・ 高齢化が進み、対象となる人材も増えていると思う、意欲のある方々に集ってもらえるように「きりしま地域人材バンク」の周知を図るように。 ・ 「きりしま地域人材バンク」の充実のためには、登録者が活動できる場所の確保が大切。また、「地域学校協働活動」の導入にあたり、地域のこと等に詳しい推進員の採用をお願いしたい。本事業は、地域・学校・家庭の三者が連携する大きな役割と期待する。 |

令和元年度（平成30年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

| 事務事業名 | | 事務事業の概要 | | |
|-----------------------------|------------------------------------|--|--------|---|
| 図書館運営事業 | | <p>市内に国分・隼人図書館、溝辺・横川・牧園・霧島・福山図書室の2図書館、5図書室が設置されている。公共図書館としての役割を果たすために多様な資料の整備に努め、幅広い年齢層の方たちに応じた資料の提供を行う。</p> <p>また、未所蔵資料に対する購入希望状況、予約の状況等や図書の出版状況（ベストセラーの把握、新聞等の書籍の紹介）に目を向けながら、計画的な購入・相互貸借等の活用で利用者の要求に対応し、図書資料の収集、整理、提供等を行う。さらに、図書館施設の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊数…5冊以内 ・貸出期間…15日以内 ・貸出対象者…市内に住んでいる方、市内の学校に通学している方、市内の職場に通勤している方 | | |
| 成果指標名と実績値 | | 平成30年度の実績（取組）及び成果 | | |
| 指標 | ①貸出者数（移動図書館を除く） ②貸出冊数（移動図書館を除く） | | 実績（取組） | <p>各図書館（室）において、蔵書構成のバランスをとりながら図書等の収集、整理、提供等を行った。</p> <p>県立図書館、県内の公共図書館及び大学図書館等のインターネットによる蔵書検索を行い、貸出の充実や公共図書館相互貸借の推進を図った。</p> <p>学校図書館、読書ボランティアグループとの連携や図書館だより等を発行し、図書館をより身近に感じてもらえるような活動を行った。</p> <p>隼人図書館のトイレ改修工事を行い、多目的化を図った。</p> |
| 実績値 | H29 | ① 98,610人 ② 338,564冊 | 成果 | <p>蔵書構成のバランスのとれた一般図書、児童図書等の収集、整理、提供等ができた。</p> <p>公共図書館相互貸借により、利用者が希望する本の貸出しができた。</p> <p>学校図書館、読書ボランティアグループとの連携による各種事業及び図書館だより等による広報活動を実施することにより、読書に対する興味の醸成及び読書活動の推進が図られ、身近な図書館づくりを進めることができた。</p> <p>隼人図書館トイレの多目的化により、来館者が利用しやすい環境作りを行った。</p> |
| 令和元年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題) | | <p>利用者の図書に対するニーズ（リクエスト）を図書の購入へと反映させたり、他の公共図書館との相互貸借を進めることによって、利用者の学習意欲の向上を図る。</p> <p>また、テーマに沿った図書コーナーを配置するなど、利用者（子どもを含む）が興味を持つような環境を創出するとともに、ホームページや広報誌、図書館だより等を活用して図書館環境の周知を図る。</p> <p>来館者が安心、安全、快適に利用することができるよう、隼人図書館の入口に自動ドアを設置する。</p> | | |
| 令和2年度の方向性 (具体的な取組) | | <p>利用者のニーズに沿って、蔵書構成のバランスをとりながら図書等の収集、整理、提供等を行う。</p> <p>利用者に分かり易い内容となるよう、ホームページや広報誌、図書館だより等の改善と、積極的な活用により図書館の周知を図る。</p> <p>蛍光灯の紫外線による図書の劣化や発熱による冷房の阻害、電気量の削減を図るために、年次的に照明のLED化を進める。</p> | | |
| 2次評価 | | <p>魅力ある図書館として、蔵書についての満足度は高いようだが、利用者のニーズは多様化しており、その中で図書館の利用者増・貸出冊数増につながる取組を検討する必要がある。また、利便性の高い図書館として、多目的トイレや自動ドアの設置を進めており、今後も利用者の快適性向上や図書等の閲覧環境の改善に努める。</p> <p>図書館の学習室については学生の利用が多いことから、本に興味を持つように工夫することによって、学習室の利用だけに留まらない、身近な図書館づくりを目指す。</p> | | |

令和元年度（平成30年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

| | |
|------|---|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none">・図書館の充実のためには、市民の図書に関するニーズを把握し対応する必要がある。図書の購入や図書館の利用等について、利用者の年齢層・時間帯など、幅広く市民のニーズを探る具体的な取り組みを行うように。・図書館の利用者があまり増えていないようだ。武雄市や都城市のように魅力ある図書館作りも検討してみてはどうか。・インターネットで何でも検索できる時代に、本を手に取るというのは簡単ではないが、子どもの頃からの習慣付け（読み聞かせ）や、学習室で利用できるような辞典や資料を充実させる工夫が大切である。・今行われている「図書館まつり」を、地域の読み聞かせグループだけでなく、ボランティアグループなどと連携して地域のイベントとして行ってはどうか。・貸し出し帳を銀行通帳のようなもの『読書通帳』に変えて記帳したところ本を借りる人が増えたケースもあるようだ。・新聞を読む子どもは成績が良いと報道にあった、各家庭新聞購読を推奨し、学校でも保護者に新聞購読を勧める活動などに期待したい。 |
|------|---|

**平成30年度霧島市教育委員会における
教育長及び教育委員活動自己点検評価結果報告書**

| 評価項目 | 評価の観点 | 自己評価結果 | 評価点 | 外部評価委員の意見 |
|------------------|-----------|--|-----|--|
| 教育長及び教育委員の活動 | 開催回数等 | 毎月、定例会を開催し、臨時会は、教職員の人事異動案の内申など、計3回開催した。 | 4 | 毎月の定例会の他に臨時会もあり、多忙と思うが、適切に開催されている。 |
| | 議案の審議状況 | 教育委員会規則等の制定や一部改正を始め、附属機関の委員任命など、臨時会を含め年間26件の議案について、意思決定を行った。また、新年度の霧島市教育行政の施策概要や施策体系表の策定にも委員の意見を反映させた。 | 4 | 会議資料の事前配布により、当日の議事がスムーズに進むよう努力している。 |
| | 事務局との連携 | 定例会の会議案は、毎月事前配付された。また、委員からの動議の討論用として、中学校の部活動についてや青葉小学校の読書活動についてなど、必要に応じ事務局へ事前に資料要求を行った。 | 4 | 動議の事前通告など事務局との連携がとれている。 |
| | 運営上の工夫 | 定例会の傍聴者募集について、市ホームページを活用して、広報に努めた。会議終了後は、会議の要旨を市ホームページへ掲載している。傍聴者数は、延べ4人であった。 | 3 | 傍聴者が少ないことは、特に大きな教育に関する問題がなかったと窺えるが、教育委員会が実施している様々な施策の状況等を、市民にわかりやすく広報し、さらに市民が関心をもつような工夫はできないか。 |
| | 市長部局との連携 | 市長部局主催行事や会議に積極的に参加し、都度、市長や副市長等と情報交換や情報共有を図り、連携に努めた。 | 4 | 市長部局との情報共有や連携により、市民サービスの向上が期待できる。 |
| | 総合教育会議の開催 | 児童生徒のスポーツ活動等に対する支援や児童生徒の健全育成について、市長と協議を行い、情報共有が図られた。 | 4 | 部活動について、「きりしま地域人材バンク」等を活用して有能な外部指導者を登用し、生徒の人間力の育成や競技力の向上を推進して欲しい。 |
| (2) 教育長及び教育委員の研修 | 研修回数等 | 県、協議会等が主催する研修会に積極的に参加した。自主的な委員研究会に行っていないが、各種研修内容について逐次協議を行った。 | 4 | 研修会等に参加し、研鑽に励んでいる。 |
| | 研修の成果 | 各種研修会等での成果の施策への反映や各種懸案事項の課題に向けて協議も行った。 | 4 | 先進的な取組をしている教育委員会との意見交換や情報収集を行い、課題解決や施策に反映できるように。 |

**平成30年度霧島市教育委員会における
教育長及び教育委員活動自己点検評価結果報告書**

| | 評価項目 | 評価の観点 | 自己評価結果 | 評価点 | 外部評価委員の意見 |
|--------------|--|---|--|---|--|
| 教育長及び教育委員の活動 | (3) 活動状況 | 教育委員会主催行事への参加 | 教育委員会や各学校等が主催する行事や会議へ積極的に参加し、関係者との連携を図ることができた。 | 4 | 教育委員会主催行事や学校訪問等により、行事関係者や学校関係者等から様々な情報や意見を収集し、施策に反映するように。 |
| | | 教育委員会以外の行事への参加 | 事前に案内のあった各種団体主催行事や地域行事に積極的に参加し、市民との意見交換等に務めたが、案内になかった行事等への自主的な参加は少なかった。 | 4 | 教育委員会の活動が市民に見える場として、これまでと同様、各種会議や行事等へ積極的に参加するように。 |
| | | 行事参加の成果 | 各種行事に参加した際、市民や関係者からの意見について、定例会での報告などに努めているが、施策への十分な反映には難しい部分もあった。 | 3 | 多忙ではあるが、身近な地域行事等に参加することにより、市民との距離が近づき、見えてくるものもあると思う。 |
| | (4) 市民との意見交換 | 移動教育委員会の実施回数と参加人数等 | 毎月の定例会後に意見交換会の開催が可能であるとの周知を行っている。昨年度は1回（社会教育委員9人）の開催に留まったが、参加者と活発な意見交換を行うことができた。 | 3 | 市民との意見交換の回数が昨年度は1回の開催であり少ない、同じテーマで2回開催することで、提案（提言）まで可能になる。 |
| | | 移動教育委員会の趣旨の達成度 | 参加者（社会教育委員）への教育委員会の意義の理解度を高めるとともに、今後、連携した取組を行うことについて確認できたが、意見を施策へ反映するまでには至らなかつた。 | 3 | 学校教育と社会教育は密接に関係しており、今後も社会教育委員との意見交換等を積極的に行い、施策への反映に繋げて欲しい。 |
| 教育委員会の直接事務 | (1) 教育行政の基本方針を定めること | 定例会にて、新年度の教育行政の施策概要や施策体系の作成及び新年度の事業についてなど討論を行い、意見を反映させた。 | 4 | 新年度の教育行政に関する施策の作成、事業に関する検討等様々な取組について議論し、教育委員の活動行っている。 | |
| | (2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること | 規則等の制定や一部改正など、慎重に審議し、教育全般について、十分な議論を行った。 | 4 | 規則・規定等の制定や一部改正など、様々な取組を議論し、事務を適切に実施している。 | |
| | (3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること | 新規事業や新年度予算編成へ意見を反映させた。また、補正予算や決算等については、市議会提案の時期との兼ね合いもあり、報告となることもあった。 | 4 | 予算要求では、社会教育分野の要望書だけでなくヒアリングを実施し市民の意見を直接聞いてはどうか。 | |
| | (4) 教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の任命又は委嘱に関する事務 | 附属機関の委員任命については、適切な時期、積極的な女性委員の登用など、審議し、意見を十分に反映させた。 | 4 | 委員の任命について、十分に審議し、決定している。 | |
| | (5) 県費負担教職員の人事異動の内申に関する事務 | 小中学校、国分中央高等学校における児童・生徒指導上の観点から、適切な内申を行った。 | 4 | 適切な内申を行っている。 | |
| | (6) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関する事務 | スポーツ・文化分野における優秀な成績の児童生徒や功績のあった団体について、県や市の表彰候補者として、積極的な推薦を行った。 | 4 | 若くても優秀な人に表彰することを決めたとのことで良かった。 | |
| | (7) 県費負担教職員等の懲戒に関する事務 | 不祥事防止について、教職員の意識啓発に徹底して努めた。 | 4 | 不祥事防止のためのチェック機能が働くのは大切である。 | |

平成30年度 霧島市教育長及び教育委員活動状況調査表

1. 教育長及び教育委員の状況

平成30年4月1日現在における、

- ①教育長
- ②教育委員定数
- ③②のうち、保護者である委員の数（再掲）

| | |
|---|---|
| 1 | 人 |
| 4 | 人 |
| 1 | 人 |

2. 教育委員会会議の状況

- ①平成30年度定例会開催回数
うち、会議を公開した回数
- ②平成30年度臨時会開催回数
- ③定例会における議案可決件数（予算、施策にかかるもの）

| | |
|----|---|
| 12 | 回 |
| 12 | 回 |
| 3 | 回 |
| 2 | 件 |

予算、施策への反映状況

- ・施設・設備の更新計画を定めた霧島市メディアセンター整備方針（案）について、今後の整備の必要等について定例会で議論を行った。
- ・新年度の教育行政の基本方向について、討論を行い決定した。

- ④定例会における議案可決件数（③以外のもの）

| | |
|----|---|
| 24 | 件 |
| 5 | 件 |
| 4 | 人 |

- ⑤臨時会における議案可決件数
- ⑥定例会における傍聴者数（延べ）

| |
|------------------|
| 要点筆記、録音して取りまとめ |
| 会議要旨のみホームページにて公開 |

- ⑦会議録の作成方法
- ⑧会議録の公開方法
- ⑨定例会における主な審議内容（会議要旨）

| 月 | 審議内容 |
|----|---|
| 4月 | <p>教育委員会出張所及び教育振興課の廃止などの組織再編に伴い、臨時に代理した霧島市教育委員会の権限に属する事務の一部を委任する規則の制定のほか、関係規則の一部改正2件、関係規程の一部改正2件、関係要綱の一部改正2件について、報告を受けました。</p> <p>また、臨時に代理した教職員住宅使用条例の施行規則、国分中央高等学校学則、学校給食センターの学校給食事業会計運営規程、小中学校事務支援室運営規程について、それぞれ一部改正の報告を受けました。その他、4月1日付の人事異動、平成29年度鹿児島学習定着度調査結果の概要について、報告がありました。</p> <p>議案では、平成30年度霧島市教育行政の施策体系表、霧島市立青少年育成センター運営協議会委員の任命について、提案がありそれぞれ可決しました。なお、議案のうち霧島市メディアセンター整備方針（案）については、次回の会議において、継続して審議することとしました。</p> <p>その他、委員からの動議として、スポーツ庁が示した中学校部活動の指針や今後の対応等について、討論を行いました。</p> |
| 5月 | <p>臨時に代理した、霧島市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正及び平成30年4月25日付人事異動（国分図書館長）について、報告を受けました。</p> <p>議案では、霧島市メディアセンター整備方針（案）、霧島市教育支援委員会委員の委嘱、霧島市メディアセンター運営委員会委員の委嘱について審議し、それぞれ可決しました。</p> <p>また、委員から青葉小学校の読書活動についての動議があり、同校児童2名によるビブリオバトルの実演など、同校の読書活動の取組をもとに討論を行いました。</p> <p>その他、7月3日開催予定の国分中央高校新体育館（精華アリーナ）落成式について、報告がありました。</p> |
| 6月 | <p>臨時に代理した、霧島市立埋蔵文化財調査事務所の設置及び管理に関する規則の一部改正、霧島市立小・中学校規模及び通学区域等適正化審議会委員の委嘱、6月議会に提案の第1号補正予算の報告の他、業務改善の一環として、本年度から取り組む市立学校等における「リフレッシュウィーク」及び「学校閉庁日」の設定について、それぞれ報告を受けました。</p> <p>議案では、霧島市奨学資金奨学生選考委員会規則の一部改正について審議し、提案どおり可決しました。</p> <p>その他、6月議会の一般質問において、質問者21人中、9人の議員から教育部関係について、質問があったことなどの報告がありました。</p> |

| | |
|-----|--|
| 7月 | <p>臨時に代理した、霧島市公立幼稚園民営化等推進委員会設置要綱の制定について、報告を受けました。</p> <p>議案では、平成31年度に使用する小学校教科用図書（道徳を除く全教科）の採択、平成31年度から使用する中学校教科用図書（道徳）の採択、平成31年度霧島市立国分中央高等学校使用教科書の採択の議案3件について、説明を受け、全て可決しました。</p> <p>また、平成29年度教育委員会各種事務事業の評価結果について、討論を行いました。</p> <p>その他、8月19日開催の霧島市青少年議会の提言内容について、報告を受けました。</p> |
| 8月 | <p>本年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果について、結果概要（速報）の報告があり、今後、結果の詳細な分析を行い、次回以降の定例会で報告を行うことの説明がありました。</p> <p>議案では、平成31年度霧島市立国分中央高等学校生徒募集定員について、本年度と同数とすることで可決しました。</p> <p>また、平成29年度教育委員活動状況評価について、教育委員の自己評価等について、討論を行いました。</p> <p>その他、8月に新たに着任したALT2名の自己紹介も行われました。</p> |
| 9月 | <p>臨時に代理した9月議会に提案の第2号補正予算の報告のほか、本年4月に実施された全国学力・学習状況調査の分析結果について、報告を受けました。</p> <p>議案では、霧島市奨学資金貸与に関する規則の一部改正、霧島市立小中学校事務支援室運営規程の一部改正、霧島市就学援助事業実施要綱の一部改正について、提案がありそれぞれ可決しました。</p> <p>また、委員から、①SSWの現在の対応状況・今後の方向性について、②中学校特別支援学級生の卒業後の状況について、動議が提出され、担当課長の報告をもとに討論を行いました。</p> <p>その他、9月議会の一般質問において、質問者20人のうち、教育部関係の9人について、質問内容及び答弁内容の報告を受けました。</p> |
| 10月 | <p>来年度の霧島市立三体幼稚園の運営方針（休園）の報告のほか、平成30年10月1日付人事異動（課長級）の臨時代理について、報告を受けました。</p> <p>議案では、霧島市立国分中央高等学校精華アリーナ使用条例施行規則の一部改正について提案があり、可決しました。</p> <p>また、委員から小林市の部活動指導員の取組内容について、動議が提出され、担当課長の説明をもとに討論を行いました。</p> <p>その他、平成30年10月1日付人事異動（主幹・グループ長級）、向こう1ヶ月間の行事予定について報告を受けました。</p> |
| 11月 | <p>今年度の霧島市立小・中学校規模及び通学区域等適正化審議会の経過と答申について報告を受けました。</p> <p>議案では、霧島市国分中央体育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について提案があり、可決しました。</p> <p>また、委員から小学校の通学路の安全確保のための看板設置等について、意見が出され、部長・担当課長の説明をもとに協議を行いました。</p> <p>その他、向こう1ヶ月間の行事予定について報告を受けました。</p> |
| 12月 | <p>議案については、霧島市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について提案があり、可決しました。</p> <p>その他、向こう1ヶ月間の行事予定について報告を受けました。</p> |
| 1月 | <p>臨時に代理した12月議会に提案した第3号・4号・5号補正予算の報告のほか、崎森地区公民館の指定管理者の指定・霧島市奨学資金貸与に関する規則の一部改正について、報告を受けました。</p> <p>議案については、霧島市文化財の指定について提案があり可決しました。</p> <p>また、平成31年度霧島市教育行政の基本方向について、施策ごとに討論を行い、各施策の方向性について、今後、議論を深めていくこととしました。</p> <p>その他、向こう1ヶ月間の行事予定について報告を受けました。</p> |
| 2月 | <p>平成30年度霧島市公立幼稚園民営化等推進委員会の提言について、報告を受けました。</p> <p>議案については、霧島市教育委員会学校教育指導監設置要綱の制定について提案があり、可決しました。</p> <p>また、平成31年度霧島市教育行政の施策の概要について、重点施策ごとに討論を行い、各施策の方向性について、前回に引き続き議論を深めました。</p> <p>その他、向こう1ヶ月間の行事予定について報告を受けました。</p> |

| | |
|----|--|
| 3月 | <p>臨時に代理した3月議会に提案した第6号・第7号補正予算、平成31年度当初予算の報告のほか、平成30年度鹿児島学習定着度調査結果について、報告を受けました。</p> <p>議案については、霧島市立学校給食センターの学校給食事業会計運営規程の一部改正、平成31年度霧島市教育行政の施策の概要について審議し、それぞれ可決しました。</p> <p>また、委員から鹿児島県や霧島市における小中高校教職員の女性管理職の割合等についての動議が出され、担当課長の説明をもとに協議を行いました。</p> <p>その他、向こう1ヶ月間の行事予定について報告を受けました。</p> |
|----|--|

⑩会議運営上の工夫、改善状況

| |
|---|
| <p>会議資料は内容（議案等）を事前に確認できるように、事前配布（郵送）を行っている。</p> <p>また、会議における委員からの動議（課題・疑問等の提案）について、事前に事務局に通告を行うなど、限られた時間での討論の充実に努めた。</p> <p>会議開催について、市ホームページの他、庁舎内掲示板に開催案内を掲示するなど、周知を行っている。</p> |
|---|

⑪平成30年度総合教育会議の開催回数

2回

⑫会議録の作成方法

要点筆記、録音して取りまとめ

⑬会議録の公開方法

会議要旨のみホームページにて公開

⑭総合教育会議における主な審議内容（会議要旨）

| 月 | 審議内容 |
|------------|--|
| 1回 (6月) | <p>スポーツ、文化部門において全国レベルの活躍をしている児童生徒も多く見られる中、大会参加の費用等の経済面で苦慮しているケースも見受けられます。そのようなことから、今回は、本市における部活動、スポーツ少年団、個人競技で活躍している団体あるいは個人に対する支援状況について「児童生徒のスポーツ活動や文化系活動に対する支援について」と題し議論を行いました。</p> <p>昨今、競技力向上に向けた取組が求められる中、本市の支援（補助金）の在り方について、県内他自治体の支援との比較をした上で限度額及び対象等を検討する必要があるのではないかという意見が出されました。また、部活動については、教員の働き方改革、部活動の質的な向上を図る上での部活動指導員の任用についても議論を行いました。</p> |
| 2回 (1月) | <p>「児童生徒の健全育成について」、「通学区域の現状と課題について」の2点の議題について議論を行いました。</p> <p>1点目の「児童生徒の健全育成について」は、昨今、ネットゲーム依存が、生活の昼夜逆転による不登校やオンラインゲームを通じたいじめへと発展するケースなど、深刻な社会問題となっていることから、ネットゲーム依存の問題、児童生徒の問題行動・不登校の問題を取り上げ、本市における現状と課題について認識を深めました。</p> <p>2点目の「通学区域の現状と課題について」は、対象となる小学校における児童数の現状と推移見込みを確認し、通学区域の適正化及び校舎増築の課題等について議論を行いました。</p> <p>2点の議題については、今後も引き続き関係部署で協議を重ねながら検討していくこととしました。</p> |

3. 教育長及び教育委員の研修の状況

①平成30年度の研修回数

| | 国主催 | 都道府県主催 | | | その他（例：全国または各地域の市町村教育委員会連合会等主催の研修会等） |
|------|------|----------|---------|---|-------------------------------------|
| | | 県内全市町村対象 | 県内一部市町村 | | |
| 教育長 | 参加回数 | 1 | 3 | 5 | 4 |
| 教育委員 | 参加人数 | 0 | 5 | 0 | 10 |
| | 延べ回数 | 0 | 2 | 0 | 3 |

②研修視察の状況及び施策への反映状況

国主催：九州都市教育長会（10/11 別府市）

県主催：県教育行政説明会（4/16 県庁）

市町村教育委員会委員研修会（8/1 県庁）他

その他：姶良伊佐地区教連総会・研修会（5/11 振興局）

県教連定期総会・講演会（5/21 鹿児島市）

姶良伊佐地区教連研修（11/2 伊佐市）他

昨今の教育行政の抱える問題解決策等について、専門的な見地からの指導や他市町の教育委員との意見交換・情報共有が図られたことで、既存事業の見直しや新規事業立案のヒントになっている。

4. 教育長及び教育委員の活動の状況

①教育委員会所管施設の訪問回数

うち、学校訪問の回数

| | | |
|----|-----|---|
| 延べ | 47 | 回 |
| 延べ | 47 | 回 |
| 延べ | 207 | 回 |
| 延べ | 53 | 回 |
| 延べ | 67 | 回 |
| 延べ | 18 | 回 |

②教育委員会主催行事への参加回数

③教育委員会以外の市主催行事への参加回数

④各種公共的団体等主催行事への参加回数

⑤地域行事への参加回数

⑥①～⑤参加時の市民との意見交換の状況（雑感）

- ・近年の猛暑に伴い、空調設備を整備する決定に対し、快適な教育環境の充実に期待する声があった。
- ・企業訪問や「霧島しごと維新」などの事業実施に多大なる協力が得られ、キャリア教育の推進に理解が図られていると感じた。
- ・国分中央高校の部活動やITの取組など頑張っているとの多くの声を聞いた。
- ・国分中央高校体育館（精華アリーナ）が完成したことにより、文化祭など学校行事等の実施の際に、充実した環境整備に喜びの声を聞いた。
- ・小中学校音楽の集いが、みやまコンセールで開催され、子ども達のはつらつとした姿を多くの保護者等が鑑賞することができ、児童生徒及び観覧者に大変喜ばれた。
- ・通学路の安全対策を求める声が多く、子供達の安心安全の取組の必要性を感じた。

5. 教育長及び教育委員と市民の意見交換の状況

①実施回数

| | | |
|----|---|---|
| 延べ | 1 | 回 |
| 延べ | 9 | 人 |

②延べ参加者数

国分ビックセンター別館 3階会議室

③開催場所

平成31年2月12日(火)15:30～

④開催日時

⑤主な意見等

【霧島市社会教育委員との意見交換会】

(次代を担う霧島の子供達に対する地域の関わり方について)

- ・共働き家庭が増えたことにより、地域との繋がりが希薄化している。地域行事に参加できない家庭にもママ友やネットを通じたアプローチも必要である。
- ・子は親の背中を見て育つ、家庭環境が大事である。
- ・孤立している親が多い、子どもを通じた担任の気づきや各関係機関の連携が必要であり、本人と対面して話すことが大事
- ・生活リズムが崩れている子どもが多い、スマホが原因であったりする。大人が手本となつた家庭教育が必要である。
- ・不登校の子どもが増えている原因の一つに親子の会話がないことがある。今の社会環境に対応できていない大人も増えているのではないか。大人ももっと考える必要がある。社会教育がよくなれば、街も良くなるはずである。

平成30年度霧島市教育委員会の自己点検・評価シート

| 評価項目 | | 評価の観点 | 評価の着眼点 | 評価点 |
|-----------------|--|----------------------|---|-----|
| 1 教育委員会の活動 | (1) 教育委員会の会議の運営・改善 | ア 開催回数等 | 定例会・臨時会の適切な開催 | ① 4 |
| | | イ 議案の審議状況 | 審議件数の妥当性 委員の意見の反映度 | ② 4 |
| | | ウ 事務局との連携 | 委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等 | ③ 4 |
| | | エ 運営上の工夫 | 委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況 | ④ 3 |
| | | オ 市長部局との連携 | 市長・副市長等との情報交換 各部主催事業との連携・協力 | ⑤ 4 |
| | | カ 総合教育会議の開催 | 会議の開催状況 市長との情報共有 | ⑥ 4 |
| | (2) 教育長及び教育委員の研修 | ア 研修回数等 | 国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施 | ⑦ 4 |
| | | イ 研修の成果 | 研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況 | ⑧ 4 |
| | (3) 教育長及び教育委員の活動状況 | ア 教育委員会主催行事への参加 | 学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況 | ⑨ 4 |
| | | イ ア以外の行事への参加 | 各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況 | ⑩ 4 |
| | | ウ 行事参加の成果 | 行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案 | ⑪ 3 |
| | (4) 市民との意見交換 | ア 移動教育委員会の実施回数と参加人数等 | 適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度 | ⑫ 3 |
| | | イ 移動教育委員会の趣旨の達成度 | 教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況 | ⑬ 3 |
| 2 教育委員会の直接事務 | (1) 教育行政の基本方針を定めること | | 新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況 | ⑭ 4 |
| | (2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること | | 規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況 | ⑮ 4 |
| | (3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること | | 新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況 | ⑯ 4 |
| | (4) 教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の任命又は委嘱に関するこ | | 委員の任命・委嘱における意見の反映状況 | ⑰ 4 |
| | (5) 県費負担教職員の人事異動の内申に關すること | | 学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実 | ⑱ 4 |
| | (6) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に關すること | | 優秀な成績を収めた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰 | ⑲ 4 |
| | (7) 県費負担教職員等の懲戒に關すること | | 不祥事防止のための施策提案 | ⑳ 4 |
| 3 総合評価 | 特記事項等 ・総合教育会議において、児童生徒のスポーツ活動等に対する支援や児童生徒の健全育成について協議し、情報を共有するとともにお互いの認識を確認できた。 ・市民と語る会において、社会教育委員と意見交換を行い、社会教育における課題を共有できしたことから、今後とも、課題解決に向けて連携を図っていきたい。 ・児童・生徒の安心安全の取組において、通学中での交通事故や報道によるブロック塀による事故受け、通学路における安全点検等を実施し、継続的な安全確保等について確認した。 | | ①～⑳の平均 A (3.8) A × 2.5 (9.5) | |

(注1) 評価点の付け方： ①～⑳は四段階評価とし、

4 = (8割以上達成)、 3 = (6～7割台達成)、

2 = (3～5割台達成)、 1 = (0～2割台達成)で評価する。

(注2) 総合評価点は①～⑳の平均(小数第2位四捨五入)を2.5倍し10点満点(小数第2位四捨五入)とする。

